

## 会計年度任用職員(パートタイム 体育館管理人)募集概要

甲賀市では、下記のとおり職員の雇用を予定しています。

注意事項を確認のうえ、希望される場合は申し込みを行ってください。

### ■業務概要

職種	体育館管理人
業務内容	(1) 体育館（駐車場等の付随施設を含む）の管理業務 ①施設内の清掃、点検、機械による除草・低木剪定作業 ②施設の使用状況、防犯・防火の確認、指導 ③施設維持管理に伴う軽作業 ④用具・備品等の管理、貸出 ⑤その他、施設管理に伴う庶務および施設職員が指示する事務 (2) 体育館の受付業務 ①施設の窓口受付、貸出、利用案内、電話対応 ②施設の利用に関する登録事務 ③施設の使用料金の徴収・収納事務 ④その他、施設利用に伴う庶務および施設職員が指示する事務
必要資格や経験等	普通自動車運転免許（A T限定可） パソコン等（ワード、エクセル他）の基本操作
賃金/報酬	月額 105,100円（地域手当含む）（給与改定等による金額変更の可能性あり）
手当	通勤手当、地域手当、期末勤勉手当 など
支払日	当月分を 21 日支払い
勤務場所	岩上体育館
雇用期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日 (勤務評価等により、再度任用する場合があります。(最大2回まで))
勤務時間	午前8時30分～午前12時30分までの週20時間
勤務日	毎週火曜日～土曜日の週5日
休日	日曜日、月曜日、祝日法による祝日、年末年始
年次有給休暇	20日（雇用時から）
保険など	社会保険加入：有（健康保険は共済） 雇用保険加入：有
災害補償	労働災害

### ■選考など

募集期間	令和8年1月16日～令和8年1月30日 受付は、土日祝日を除く、午前8時30分から午後5時15分まで
募集人数	1人
面接	令和8年2月4日～令和8年2月6日 甲賀市あいこうか市民ホール 練習室1 ※面接日時、場所等は受付時にお知らせいたします。

申し込み方法 (どちらか)	・甲賀公共職業安定所から申し込み ・甲賀市役所社会教育スポーツ課（電話 69-2249）の窓口または電話で申し込み
------------------	--

### ■注意事項

- ・男女、年齢は問いません。
- ・甲賀市役所が出している、同じ雇用期間で、勤務時間が重なる求人には重複して申込できません。  
(重複申込は、面接結果の合否待ちの期間を含みます。)
- ・フルタイム勤務（週 38 時間 45 分勤務）の場合は、許可なく兼業することはできません。（兼業：本業務以外に報酬等を得て他の仕事に従事すること）

### ■欠格事項

次のいずれかに該当する方は応募できません。（地方公務員法第 16 条関係）

- 一 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 二 甲賀市役所において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- 三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者